

昭和五十二年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

29

■巻頭言	2
家族的な団結をつくる	2
社会党の基本路線を守る	3
——「常建協」結成総会に五百人余——	
資料1 「党建協」総会での代表あいさつ	6
資料2 「党建協」規約	8
資料3 全電通委員長の「読売」でのインタビュー	9
吹き荒れる石炭合理化	11
——生き、働き続けるために——	
日本におけるスパイ活動	13
「ヤルしかない!」⑩ 明日では遅すぎる	15
連載 『資本論』第一巻を読む	39
価値の尺度(二)	16
編集部日より	14
読者からのおたより	18
六・二七労戦問題シンポジウムへのご案内	18

旬刊 社会通信

NO. 338

一九八七年七月一日

一九八七年七月一日発行

(毎月一日・二日・二日三回発行)

■ 巻頭言 ■

家族的な団結をつくる

墮落に抗して(一)

長期闘争を支え、各詰所が闘いの砦と化したのは、他からの強制でなく、自主的な団結づくりを目的意識的に追求したからである。

誰もが強制配転の不安を抱いており、先行きの展望が見えない下での団結づくりであり、当局の動向を常に把握し、毎朝の点呼終了後のミニ集会でつき合わせをした。そして、食事の買い物や準備―食事―後片付けも小集団に班編成して、毎日交替で行ない、意識的な規律ある行動につながったのである。

食事終了後は、三〇分―一時間ぐらい休んで、学習資料の読み合わせ討論を一時間ぐらいい行ない、全員で詰所の清掃をし、勤務時間終了前にミニ集会を開き、一日の反省と翌日の点呼で何を中心に要求・抗議をするか確認し合った。

以上が団結づくりの「作業ダイヤ」の大筋である。当初は、緊迫した状態がつづいており、自主的な「作業ダイヤ」どおりに行動したが、一定の時間がくると、肉体的、精神的な疲労も加わって、マンネリ化した。そこで、一日の行動の見直し討論をし、毎週水曜日の午後は、休養日とし、昼寝など思い思いに過ごすことにした。

一九八四年二月―翌年二月までの一三箇月間、こうした行動を続け、仲間の全生活を知り合うことができ、一人ひとりの仲間の人間としての成長を勝ちとったのである。

闘いの過程で大切にしてきたことは、第一に、敵との正面からの闘いを通じた団結づくりであった。言いかえれば、守りでなく攻めの闘いだ。組織的に配転拒否をしているという口実を口実にした強制配転攻撃も予測されたので、甲府地区内の欠員、そして、西局間の欠員状況の一覧表を提示するように求めた。

甲府地区内に欠員があるにもかかわらず、新宿地区などからの移動で穴うめしている実態の下、当局は、一覧表を提示せず、現場の助役どもは動揺した。

甲府闘争の山場では、二―三名が一組になって、手みやげを持参し、助役たちの家庭訪問も取り組んだ。

第二に、仲間・組織を大切に、家族的な団結づくりであった。前述した、一日の行動により、お互いの家族状況をすべて知り合い、仲間の問題を自分の事として考えることができるようになったのである。職場でのつき合せ討論だけでなく、相互の家族オルグなどを通じて団結が深まったのだ。

こうした団結は、必然的に闘う組織を必要とし、労働組合組織を身近に感じ、組織を大切とする作風が確立された。

第三に、学習と討論である。一年余継続したことにより、読み合せもスラスラできるようになったし、一人ひとりが自分の考え・意見をはっきり主張できるようになった。なによりも、敵が明らかになり、この社会を問題にして闘いつづける思想が確立されたのだ。

(宮坂義久)

社会党の基本路線を守る

——「党建協」結成総会に五百人余——

歴史的な発足総会

六月七日は、日本の平和と民主主義の危機を憂い、社会党の右傾化を心配するすべての勤労国民、とりわけ社会党にとって、勇氣と展望を与える日となった。

社会党の基本政策を堅持し、地方から党の再建をめざす「党建協」（日本社会党建設研究全国連絡協議会）が ついに発足したからである。

会場（東京・飯田橋の東京中央労政会館）には、全国四十都道府県から、予想をはるかに上回る五百余人もの地方議員、党活動家がつめかけた。さすが足りず、参加者は立ち続け、あるいは床にすわり込んだ。それでも誰ひとりとして、最後のアピールまで帰ることなく、この歴史的な集会に参加し続けたのである。

基本路線の転換は「自壊への道」

総会は、議長に北海道議の渋谷澄夫氏を選出し、司会は、元新潟県議の田辺栄作氏がつとめた。まず、栗原透氏（高知県議）が設立準備会を代表してあいさつした。

「この様に多くの参加者が、全国ほとんどの県から自費で参加していただいたことは、いかに全国の黨員がこの『党建協』を待ち望んでいたか、の証しだ」と総会の成功を強調した。

そして「党建協は派閥とは無縁である。地方の心、知恵や力を集約し、党の方針に発展させる組織だ。いかなる派閥に属した者にも門戸は開かれている」と、その性格を明確にした（資料1、「あいさつ全文」を参照）。さらに右翼的労働再編の中で、一部労組幹部や党内から、安保・自衛隊、原発、韓国などの基本政策の見直しの圧力があることについて、「この動きは、社会党に対する国民の信頼と期待を裏切る結果となる。国民の社会党ばなれを促し、自壊へと連なる道だ」と厳しく批判した。また、新宣言大会（第五〇回党大会）にみられる党中央の問答無用の姿勢を「ファッショ的体質だ」と指弾し、党内民主主義の確立に全力をあげる、と決意をあきらかにした。

その後、基調報告、当面の任務、役員（別掲）を決め、「全国津々浦々から大衆運動を強化する中で強大な社会党を建設しよう」とのアピールを採択し、当面、一二月党大会にむけ全力をあげることを誓いあった。

闘う旗をかかげよ

総会に先立って行なわれた記念講演も実に熱のこもったものだった。

まず北野弘久氏（日大教授）は、売上税廃案後に、福祉税を名目にした新聞接税が浮上していることについて「これは憲法上許されない。憲法は、すべての税金を福祉に使わねばならないという前提に立っている。福祉財源を福祉税に限定すれば、他の税収は何に使っても（軍拡でも）かまわないことになる」と指摘された。また「間接税は、納税者を盲目にするもの。間接税よりも、大企業や資産家への増税、不公平は正こそ急務だ。適正な直間比率というものになら合理的根拠はない。政府のいうことにまどわされてはならない」と明確に述べられた。

党内の武藤山治氏や田辺誠氏らは、社会党が間接税反対を訴えて選挙で勝利したにもか

かわらず、「大型間接税もやむをえない」などと、国民の期待を裏切る発言をしている。北野氏の話はこうした動きに警告をする、きわめて貴重な講演であった。

つづいて、山川暁夫氏（評論家）が最近の情勢について報告された。

「日本はいま、戦後四〇年の歴史の中で最も重大な転機にある。大恐慌の危機、総評の解体、社会党にまつわる様々な動きなど、新翼賛体制へのステップアップの局面だ。この重大な時局に党建協の旗をかかげたご決断に心より敬意を表する」と連帯の意を表された。そして「迫りくる危機にどう立ち向かうか。原則的な提起をつづけつつ、幅広い国民戦線の構築が求められる。同盟や未組織の労働者の心をつかむ政策、失業の不安に具体的にこたえる政策なども必要だ」と提起。「守りではなく攻めの姿勢を。かつて左派社会党の平和四原則のような、歴史的な闘う旗をかかげてほしい」と、私たちにとって元氣の出る講演をいただいた。

総会には、寺田熊雄（元参院議員）、阿部助哉（元衆院議員）、矢山有作（前衆院議員）の各氏もかけつけ、激励をしていただいた。

限りなく大きい歴史的任務

山川氏も指摘したように、資本主義はいま未曾有の危機にあり、いつ恐慌がおきてもおかしくない状況にある。その中で、総評の解体や社会党の体制化という、主体的条件の著しい後退を放置すれば、ファシズムの危険すら生まれてくるからである。

新宣言が提案されたときから、われわれは、この新宣言路線は、社会主義を放棄するものであるばかりでなく、民社党との歴史的和解や、ひいては保革連合につながると指摘し、強く反対してきた。

いま、まさにその通りに事態は進んでいる。五月末に、社会党の田辺前書記長と民社党の春日一幸が、山岸全電通委員長の手引きで「密会」し、社会、民社の歴史的和解へ協力しあうことを決めたというのである。そして社会党の三役会議もこれを「黙認」したという（もちろん民社も）。民社党の永末副委員長も「労働戦線が統一されるなら複数の政党はいらない」と、社・民合同を提唱している（「社会労働評論」八七年七月号）。

彼らのスケジュールはこうだ。社会党は一二月党大会で重要政策の見直しをする。民社とは議員交流をすすめる（全労協議員懇の強化）、国会内の統一会派をつくる、二年後の国政選挙（同日選の可能性もある）で自民を敗北させ、政界再編成を行なう。この政界再編成は、春日にいわせれば、社公民十「天下同憂の士」、つまり保守・中道・革新の連合と表明している。そして様子をみながら一気に社会・民社合同へふみきる――。山川暁夫氏のいう「新翼賛体制」である。

もはや社会党に未来はない、という人もいる。左派の少々の抵抗があろうと、切り捨て強行突破するだろう。もう左派社会党を作るしかないという、少々あわてた意見もある。たしかに、そういう人たちの気持ちもなげくくらい党は危機的状況にある。だが、本当に党再建の条件はないであろうか。

党を誤った方向へ引きずり込もうとしているのは、右派労組幹部と一体となった一部の指導部にすぎない。多くの下部黨員は、人間らしい生活を求めて、職場で地域で、大衆の先頭に立って闘っている。雨の日も風の日も、雪の日も無償で「新報」を配っている。

こうした活動の集積が地域の党を作り、県の党を支え、中央の党をもたせている。その力を過小評価してはなるまい。四八回大会の自衛隊「違憲・合法論」や、四九回大会の「反

原発見直し”に反対して、党の路線を堅持させたのも、こうした地方の黨員の力である。ただこれからは、これまでのように党大会ごとに、中央の出してきたものに対して事後的に、散発的に対応することは許されない。全国的な党解体攻撃が予想されるからである。横断的、日常的な研究組織である「党建協」が求められるゆえんである。

第二次大戦の教訓を無にするな

少し歴史をさかのぼることをお許し願いたい。

一九三〇年代、満州事変を契機に国家主義的風潮が広がり、それとともに労働運動も右旋回した。三一年には、労働戦線統一の美名のもとに、日本主義と労使協調を基調にした日本労働クラブが結成され、労働界の右翼的再編成が行なわれた。これは無産政党にも波及し、反ファッショを掲げてきた全国労農大衆党の右傾化をもたらし、三二年には社会民衆党と合同、社会大衆党の結成となった。この社大党がファシズムを客観する反動政党になるまで時間はかからなかった。

合同に反対しつつも、党内で影響力をもとうとした労農派は、「もはやこれまで」と判断、鈴木茂三郎氏、加藤勘十氏、高上善五郎氏は社大党を脱党、反ファッショの基盤組織を求めて左派系労組や農民組合などを結集し、三六年「労農無産協議会」を結成した。彼らは社大党との共同闘争を申し入れるが断わられてしまう。そして日本無産党をつくるが、一斉検挙され反ファッショの運動は壊滅させられた。

労農派の選択はやむをえざるものだった。だが、脱党せざるをえないような状態にまで党を右傾化させないことこそ、この歴史から学ばねばならない。

高上善五郎氏は次のように回想している。

「社大党の中に入って下部組織をどんな作り、日常闘争をもり上げる力があった。その方が、全体として社大党のファッショ化するのを阻止することになったと思うんです。社大党の中にも、あとで分かれた様に、麻生久（右派）の行き方に批判的な勢力が半分近くもあったのですから……そういう諸君と手を握る道も残されていた……われわれの方があつさりあきらめてしまったけれども……いま考えれば一歩下がって下部に入っていく、黨員として入っていく——ということも考えてしかるべきだった（「激動期の労働運動」）。

ファシズムを容認した社大党においてすら党内で活動すべき要素は残っていたというのである。山川均氏も、「反ファッショ共同戦線の党として成長する可能性を失ったものではない」（「人民戦線と無産党」三六年十月）と、社大党内で活動すべき、と説いた。

歴史的任務に全力を

現在の社会党は、社大党と比較ならぬほど多数の、思想的にも行動的にもすぐれた黨員がいる。そして何よりも、時機を逸することなく「党建協」が発足された。党再建は必ずできる。この歴史的な事業に全力を尽そうではないか。

代表委員 渋谷澄夫（北海道・道議） 西川 進（東京・税理士） 西村省吾（兵庫・加西市議） 栗原 透（高知・県議）

事務局長 加藤晋介（東京・弁護士 社会文化法律センター）

常任理事 田辺栄作（新潟・元県議） 岡田幸雄（長野・元県評議長） 石井 薫（千葉・県議） 佐藤修三（福岡・直轄地区労務局長） 小山良治（愛知・職業訓練法人理事長）

監 査 戸栗祐雄（山梨・前県本執行委員） 井口操子（東京・会社員）

資料1 「党建協」設立総会（一九八七・六・七）

栗原 透 設立準備会代表あいさつ

「党建協」設立準備会を代表いたしましたし、心からの御挨拶を申し上げます。本日は、日曜日で何かと御多忙のところ、北は北海道から南は沖縄に至るすべての都道府県から、代表者の方々がこんなに沢山御参加くださいまして、本当に有難うございました。準備会一同に代わりまして、心から厚く感謝を申し上げます。

日曜日というのは、貴重な時間であり、しかも皆さん自費での参加ですから、多くても六〇―七〇名集まっていたらただければ大成功だと話していましたが、五百名をこえるこんなに多勢の方々がつめかけて来てくださったことは、「党建協」の誕生をいかに強く待ち望んでくださったか、ということの何よりの証であり、輝かしい船出となったことを、まずもって皆様と共によろこび合いたいと思います。

さて、皆さん、すでに御案内のとおり、「党建協」は決して派閥ではありません。派閥とは一切無縁であります。いや、むしろ、過去におけるわが党の派閥抗争に嫌悪感を抱き、派閥の害悪を痛感し、派閥の解消を熱望している、地域第一線の活動家を主体に設立された研究組織なのであります。

全国津々浦々の多くの地域で、わが党の第一線活動家は、地域住民と一体となって、すばらしい運動を行ない、数多くの貴重な経験と実績をあげているのです。ところが、多くの場合、それ等の成果がその地域だけにとどまり、全国的なものになっていないのであります。わが党にとって大切な財産であり、宝を一地域だけに埋もれさせていることは、わが党の発展にとって大きな損失であり、もったいないことでもあります。

そこで、「党建協」設立の最も大きな趣旨と目的は、このような地方における、貴重な活動の経験と実績と成果を、全国的に横断的に相互に交流しあい、切磋琢磨することによって、更に発展させ、政策化しようとするところにあるのです。従って、「党建協」は、真に地域に根ざした党建設を勇敢かつ積極的に推進するために、地方の知恵と心と力を全国規模で集約し、党の発展に貢献しようとするものであります。

重ねて申し上げますが、「党建協」は、派閥とは全く異質の研究組織であり、未だかつて一度も存在しなかった、全く新しい視点と発想にもとづく、地域主導の全国横断組織であります。だからこそ、いかなる既存の派閥に属している黨員であっても自由に入会くださることを歓迎しているのであります。

一九八五年一月一七日に開催された日本社会党第四九回定期全国大会、いわゆる原発大会において、原発容認の運動方針をめぐり、私は党中央と地方のギャップ・断層・ズレをつくづくと感じとった次第です。

党中央の方々が、いかに地方オンチでありか、地方第一線の活動家を軽視しているかということに対し強い義憤を覚えたことであります。地方第一線の活動家に「やる気」をふるい立たせることこそ、党建設の最も大事な原点であり、出発点なのであります。

地方第一線でこつこつと真面目に運動している黨員の足を引っ張るような党中央では断じてならないと思うのであります。その為には、地方の真実の叫びが党中央に正しく反映されなければならないのです。「党建協」は、その役割を果たそうとするものであります。

一九八五年二月一六―一八日に開催された日本社会党第五〇回定期全国大会は、いわゆる新宣言大会でありました。

二二県、一〇〇人の代議員から修正案が提案され、修正側代表と中執代表の話し合いがもたれたのでありますが、一回目、わずかに二分間。二回目もまた、二分間。話し合いというものではありません。この大事な新宣言について、何等の話し合いもしないまま、突如として一方的に運動方針小委員会で採決をしてしまったのであります。正に問答無用、ファッショというべきであります。

そこには、党内民主主義のかけらも見られず、官僚化してしまっている党の実態をまざまざと見せつけられたのであります。非民主的にして独善と横暴、地方切り捨ての態度には、心の底から大きな怒りを禁じ得なかったところであります。

このような、前近代的、官僚的体質を改め、納得のいく党運営を図り、近代政党として脱皮しない限り、党の活性化を実現することは到底困難である、と思うのであります。

党内に「新しい血」をたたせ、「新しい血」を注ぎ込むことの必要性を痛感した次第であります。「新しい血」は、ぴちぴちと常に新たな挑戦を目ざして地域住民と共に活動している「地方」に求めることが最も近道であり適切であると確信するものであります。「党建協」はその「新しい血」の大動脈なのであります。

又、近年、一部労働組合と党内の一部に、わが党の安保・自衛隊、韓国、原発、行革等々の問題についての、基本政策の変更を迫る動きが顕著になってきていることは、すでに御高承の通りであります。次期党大会では、おそらくこの問題が、大論争になるのではないかとと思われるのであります。「党建協」は、基本政策を堅持し、更に内容を豊かにするよう研究を積み上げ、徹底を期して参る決意であります。

基本政策の右より転換を行えば、わが党と他党との区別がますます不鮮明となり、国民の期待と信頼を裏切る結果となり、国民の社会党離れを増大させ、ついには自壊に連なるであろうことを憂うのであります。

日本社会党が、政権をにない得る政党になるために、今しなければならぬことは、基本政策を転換させることではなく、基本政策に自信をもって、国民のすみずみにまで大胆に浸透させ、共感を得る努力に全力をつくすことであります。

基本政策の実施に強力に取り組むことこそ、真の現実路線というべきであります。「党建協」は、基本政策の実現に向けて全力で運動を展開いたします。

以上、私は、ごくごく要約いたしましたして、「党建協」とは何か？ 今、なぜ、「党建協」なのか？ について申し上げます。

今、だまつていては、今何かしなければ、日本社会党が大変なことになる。という危機感と燃ゆるような愛党の心が「党建協」へとかり立てたのであります。嵐を覚悟の船出であります。新しい歴史の開拓者として、新たな発展をめざし、新しい出発を、今日ここに、皆様と共に誓い合いたいと思います。

「党建協」設立総会の成功を祈りながら、御挨拶とさせていただきます。

資料2 日本社会党建設研究全国連絡協議会規約（案）

第一条（名称及び事務所） 本会は、「日本社会党建設研究全国連絡協議会」（略称「党建協」）と称し、東京都内に事務所をおく。

第二条 (目的) われわれは国際的危機と国民生活の未曾有の不安混迷の中で、平和を確保し、民主主義を徹底させ、国民生活をしっかりと守りかつ向上させることの重要性和、そのための日本社会党の政治的責任を自覚し、常に国民の側に立って、積極的に提案し、行動することによって、国民に根を降ろした、反自民の、強い社会党を再建する必要がある。このため、われわれは、次の基本方針のもとに、調査研究し、相互交流を図る。

一、平和憲法を日本の政治の基本に据え、その精神の高揚と達成に努める。
 二、反安保、非武装中立の外交路線に立ち、非核三原則を堅持し、世界に向かって核兵器廃絶と軍縮を積極的に訴える。国家秘密法やSDIにはあくまでも反対する。
 三、失業と倒産のない社会、老後と健康に不安のない社会、反原発、反公害で自然と環境に恵まれた社会、差別や人権侵害のない社会、そして科学、技術、文化が高揚する社会をつくる。そのため、国家の果たす役割を重視する。

四、農林漁業並びに中小零細企業の協同化と近代化を促進し、その利益と経済的地位、基盤を確立する。

五、新型間接税等の大衆増税に反対し、公平な税負担と勤労者の大幅減税実現のための抜本的税制改革を断行する。国有、公有財産の大資本への払下げに反対し、国民のための活用をはかる。

六、国民に背を向けた財界のための行革に反対し、地方財政の確立、自治権の拡大によって、国民参加による民主政治の基盤をつくり上げる。

七、教育の国家管理を強める教育臨調に反対し、教育基本法に基づき、真に人間らしく個性を伸ばし、真実を貫く教育を育て、全生涯における学習を権利として保障する。

八、日本社会党の目指す政権は、まず、反自民・反独占の、平和と民主主義と生活の維持向上を達成するものでなければならぬ。そのために広く青年、婦人、インテリの参加協力を求め、大衆運動の高揚をはかる中で、労働戦線の真の大同団結をよびかける。

第三条 (構成) 本会は、前条の目的に賛同する党员により各都道府県ごとに設置された党建設研究会を主体に構成する。

第四条 (活動) 本会は、第二条の目的を達成するため、大衆運動を通じた党建設に必要な次の活動をおこなう。
 一、政策課題等、諸問題の調査及び研究
 二、経験、情報及び資料の交換
 三、学習会及び講演会等の開催
 四、提言、その他、目的達成に必要な諸活動

第五条 (会議) 本会の会議は、総会、常任幹事会及び全国幹事会とする。

一、総会は各都道府県代表者で、常任幹事会は代表委員と常任幹事で、全国幹事会は代表委員と常任幹事及び幹事をもってそれぞれ構成する。

第六条 (役員) 本会に次の役員をおく。
 二、定例総会は毎年一回開催し、必要に応じて各会議を開くものとする。

一、代表委員 若干名 二、常任幹事 若干名 三、幹事 各都道府県毎に一名 四、事務局長 一名 五、監査 二名

第七条 (役員) (選出及び任期) 役員は、総会で選出し、任期は二年とする。但し、再任は妨げない。

第八条 (顧問) 本会に顧問をおくことができる。
 一、顧問は、総会の承認を経て代表委員が依頼する。

二、顧問は、各会議に出席して自由に発言することができる。

第九条（財政） 本会の経費は、会費及び寄付金で賄うこととし、会費は年間一千元とする。

第十条（会計年度） 本会の会計年度は、四月一日から翌年三月三十一日までとし、予算及び決算は総会の承認を得なければならない。

第十一条（運営規則） 本規約に定めのない事項については、常任幹事会で決定する。

第十二条（施行） 本規約は、一九八七年六月七日から施行する。

資料3 全電通委員長のインタビュー（読売）八七・六・一二

「社・民和解」、時期は次の総選挙前

——なぜ、この時期に山岸さんや田辺誠・社会党前書記長、春日一幸・民社党常任顧問が極秘会談で、両党の「歴史的和解」をめざして行動開始しようとなったのか。

流れを変えるために

山岸氏 自民党の次期総裁をめぐる国盗（と）り物語ばかりが表に出るのではなく、野党も政治の流れを変えるためにアクションを起こすべきだ、との問題意識からでしょう。と同時に、副次的な要因かもしれないが、今年一月には（労働界で）「連合」（全労連）が発足する。戦後四二年間、対立と分裂を繰り返してきた労働戦線が民間部門だけとは言え、再結集する。となると、総評―社会党、同盟―民社党という政治グループが発展的に解消し、新しい基盤を労働運動に求めざるをえないでしょう。

それと、圧倒的多数の自民党を相手に売上税法案を廃案に追いこんだ野党の結束が、和解への雰囲気をもたらしたんじゃないかな。

——山岸さんは、労働界で「歴史的和解」をずっと提唱し続けてきた。

山岸氏 私が「和解」を提唱したのが五九年二月。その後、電機労連をはじめとしてかなりの組合が同じ方針を打ち出したが、当時は、社会、民社両党の基本政策は「水と油」とあって空理空論、うたかたの夢に過ぎないとの受けとめ方だったよ。

——春日さんとの会談ではどんな話が……

山岸氏 非常に情熱的な話しぶりだったね。率直に言って、春日大先輩は保守・中道連合（路線）をとられておるように思っていた。しかし、聞いてみたら、全然違ったなあ。熱っぽく「歴史的和解」を説かれ、野党はこのままでいいのか、とおっしゃる。春日さんには邪心はないですよ。雰囲気をつくるために「中異を残して大同につこう」とも。全面的に賛成したよ。

野党再編のプログラム

——山岸さんの方からは、何を提唱したのか。

山岸氏 自民党に代わって政権を担当しうる野党の最大限の結集を図らなければいけないと言った。いわゆる社公民路線で連合の路線を推進しなければならないと思ってますよ。しかし、同じルートでありながら社会、民社両党が公明党を介さないと話ではできないのでは残念だ。話し合える雰囲気づくりをしよう、と。応援団の総評、同盟の「歴史的和解」がなされ、「連合」が結成されようとしている時に、肝心の選手がいがみ合っているので

はいかん。われわれは、ぞうさんがけでも縁の下の力持ち的役割でもいい、と申し上げたんです。

——社会党内部の受けとめ方はどうか。

山岸氏 当面は党内事情も複雑だから、(田辺氏の属する)政権構想研究会のレベルで環境づくりをしてみたい。

——両党間では政策勉強会をやっていく話もあるが？

山岸氏 春日さんとの話に出ていた。現に、全労協の組織内議員のレベルでは懇談会をやっているが、永田町の土俵で多角的重層的に意見交換していくのはよいことだと思いますよ。

——しかし、すぐにコトが運ぶとは思われない。

山岸氏 今、両党間ですぐに政権協議をといつても、無理でしょう。そのためには道をつけなければならぬし、川には橋を渡さなければならぬ。そうした環境づくりに長老や先輩が努力することが大切だと思いますよ。

——では野党再編の環境づくりのプログラムは？

山岸氏 全電通の委員長として描いているのは、一九九〇年代の中間地点までには野党連合政権をつくるべきだと思う。次の総選挙で、もう一度、与野党伯仲の力関係まで戻す。そして、その次の総選挙で野党が多数を制してほしい、との願望を持っている。

——その中で、社会、民社両党の「歴史的和解」の時期、内容は？

山岸氏 それは次の総選挙の前がいい。両党が合体するということなく、国会内の統一会派を作るまでは持っていけない。

——その場合、社会党の重要政策見直し問題が障害になるのでは。土井委員長も路線転換に積極的と言えない。

社党は政策見直し

山岸氏 民社党の大内書記長が言うように、社会党は基本的な政策の見直しをやらなければいけません。社会党の十二月党大会は、各論における「新宣言」路線にきちっと結論を出してもらおう。名実ともにラスト・チャンスだ。抵抗あろうとなかろうと、われわれは支持団体としてやらせる。委員長の個人的人気だけで、社会党が二一世紀に向けて生き残ることはできませんよ。

——しかし、売上税のおかげで通常国会、統一地方選とうまくいった土井執行部に、これも文句が言えないのでは……。

山岸氏 いや、支持団体として断固、言わせてもらおう。社会党は選挙で勝ったと慢心してはいかん。あれは敵失ですよ。

——「連合」の政治路線はどうなる？

山岸氏 政治路線、支持問題は加盟産別に一任して、「連合」としてタッチしない。ただ、国会の中で「連合」で決めた政策、要求に親身になってくれた議員は所属政党を問わず、選挙の時に積極的に推薦していこうということになるのは、人情のおもむく所でしよう。それと、(野党の)空白区にはリベラルな無所属の候補者を掘り起こして応援してやることが、野党再結集の条件づくりにつながるんじゃないですか。

(見出しは一部編集部で加えた)

吹き荒れる石炭合理化

——生き、働き続けるために——

石炭産業は壊滅

第八次石炭政策（体制的合理化攻撃）が昨年一月に答申され、第七次政策（二、〇〇〇万トン体制）から一挙に一、〇〇〇万トン体制に閉山、縮小という、炭鉱労働者の大量首切り合理化政策が決定されました。

第一次石炭政策から、第八次石炭政策までをみると、表一でも明らかのように、当時一二万三千名の炭鉱労働者が、資本の都合によって、今日わずか一万五千名までに減量（首切り）され、殺され傷つけられ、さらに第八次石炭政策によって一万名以上の首切りと、日本でただ一つのエネルギー資源である石炭をほうむりさろうとしています。

三井石炭、閉山首切り合理化を提案

三井独占資本は五月一五日、第八次石炭政策の下での需要に対応するために、という理由をもとに、三池鉱業所四山鉱を閉山、三鉱体制（四山鉱、三川鉱、有明鉱）から二鉱体制にし、四三〇名の希望退職（首切り）と、強行配転、能率アップ（一人当り出炭九二・九トンを一五〇トンまで引き上げる）の提案をおこなってきました。

さらには、同じ三井である北海道の砂川炭鉱の閉山、芦別炭鉱の減量合理化が提案されており、このことはまさに、資本の利潤追求のためには労働者の働き続ける権利を平気で奪っていくという、資本主義の論理をむきだしにした合理化攻撃であります。

去るも地獄、残るも地獄

表二にみられるように、当初人員計画四、二二九名が、合理化計画では二、三二九名であり、今回の首切り合理化（四三〇名）の本質は二、〇〇〇名首切りの露はらいであることとを確認しなければなりません。

さらには、能率五〇パーセント増のおしつけによる生産第一主義であります。私たちは、炭鉱に働く仲間とともに、閉山首切り合理化反対闘争の意志統一をおこなってきています。そのため職場実態、生活実態を出し合い、そのなかから資本の本質を明らかにしてきました。

一、働いていても生活が苦しいのに、首を切られたらどうして生活していくのか。資本の都合で生活を破壊されるわけにはまいらん。

一、職業安定所、高齢者職業相談室等を調査してみたが職はないし、若い職のない者であふれている。

一、俺はローンで家建てているので、銀行の支払い、子供の学費もあり、一〇〇万円、三〇〇万円の退職金増額で退めるわけにはいかない。

一、俺の職場はいまでも人員不足で、保安作業（炭じん清掃、コンベアーの点検、落ばん防止）等ができない。これより以上減らされたら必ず大災害を引き起こす。

以上のような実態が討論され、この合理化を受け入れることは、退職しても地獄、退職しなくても地獄であり闘わなければ生きられないことが少し明らかになりました。

働き続け生き続けるためのたたかいの継続を

去るも地獄、残るも地獄ということが明らかになったけれども、職場のなかには「俺は何とかなるだろう」という考え方や、「闘っても同じ」という諦めと組合不信があります。

さらには、去るも地獄、残るも地獄ならば退職金の多いとき（会社提案は約一〇〇万）

三〇〇万の増額)に退めたがよいのでは、という個人解決の考え方もあり、このようなことでは、働き続け生き続ける権利を守ることはできない。
つまり、合理化を容認することであり、生活を守っていく解決にはなりません。私たちが「人間らしく働き続け生き続ける」ためには、資本の自由にならないというたまたかの継続以外にないのです。

労働者によってきづきあげられた社会でありながら、わずか一部の独占資本のために社会の主人公(労働者)が犠牲にされている具体的な事実を明らかにし、職場や地域での共通の課題(資本に対する共通要求)を深め、職場抵抗を實踐するなかで、大衆闘争の小さな団結と組織をつくりあげ、これまでの組合指導部の石炭政策闘争(鉱山をつぶさないためには春闘の先送りや賃金カットの容認等)から、真の階級闘争(資本の自由にならない闘いの継続)を組織していかなければなりません。

そのためには、資本との闘いのなかから資本の攻撃の本質を正しくつかみ、労働者の資本に対する怒りをつかむことです。このいかりをつかむためには自分が資本に対し怒りをもち続けているかどうかであります。

労働者が、吹きあれる石炭首切り合理化のなかで働き続け生き続けるためには、抵抗闘争の継続であり、階級闘争への確信をもつことだと思えます。

このことは向坂先生が「独占資本の構造的矛盾がある限り、労働者の闘いは起る」といわれたことをどう確認できるかであります。確認できるためには、いのちと権利を守るたまたかいを職場から推進することであり、もつといえ、本によつてのみ学ぶものでなく、仲間との学習、交流、そしてたまたかの経験の中からのたまたかの理論を学ぶことができると思うし、このことが階級闘争の確信であり、石炭首切り合理化に対する闘いの確信になると思えます。私たちが三池労働運動研究会は、三池の仲間との学習をはじめ、第二組合員へのはたらきかけ、国労の仲間をはじめ、他単産との交流を通して、すべての労働者の働き続け生き続けるためのたまたかを強めていきます。

(三池労働運動研究会・宮崎 勝)

〈表1〉 石炭政策の経過

政府石炭政策	政策年月	出炭実績	労働者数	炭鉱数	主な労働災害
第一次政策	S 38年~40年	五一一〇万トン	一一三〇〇〇人	三〇六	S 40038
第二次	〃	四七〇五	一一〇〇〇〇人	一一二	1112117125471116211
第三次	〃	四三〇五	九二〇〇〇人	一五八	
第四次	〃	四三〇五	六五〇〇〇人	九六	
第五次	〃	二〇九三	二四〇〇〇人	三七	
第六次	〃	一八六〇	一三〇〇〇人	三五	
第七次	〃	一七四〇	一八〇〇〇人	三〇	
第八次	〃	一六五〇	一五〇〇〇人	一一	

(注) 第八次はS 66年までに炭鉱数三鉱で出炭一〇〇〇万トン体制へ。

〈表2〉 出炭人員計画表(一般職)

		62年上期	
当初計画	出炭	精原	1,920千トン
		炭歩留	2,356千トン
	人員	直轄坑内坑外	2,782人
		計	3,188人
		請負坑内坑外	701人
		計	1,041人
合計		4,229人	
能率		92.9%	

		64年下期	
合理化計画	出炭	精原	1,750千トン
		炭歩留	2,096千トン
	人員	直轄精負	2,329人
		計	2,329人
		直轄余剰人員	322人
		能率	

注1、1級職以上は約105人の希望退職で、全体では約430人となる。
2、下請けはゼロになる。

日本におけるスパイ活動

日本では、反ソ主義やスパイをめぐる騒ぎが火山の噴火や地震と同じようにひんばんに発生する現象となっていることを確認せざるを得ない。とは言え、それらを予測不能なもの、あるいは説明しがたいものと考えすることはできない。「ロシア人が来る」とか「アカが潜んでいる」という悲痛な叫び声は、まさに権力者にそれが必要なときにあげられている。日本の特務機関がソ連と取引を行う工業企業や商社の中に、「極悪人」を捜しだしたり、米軍基地の機密を盗んだとやらのクレムリンの架空のエージェントを追求しているいまが、まさにそのときなのだ。敵対的な中傷の煙幕は何のために必要になったのか？

第一に、スパイをめぐる新たな騒ぎは、悪名高き「国家機密法」を再度国会に提出するための独特な援護射撃とするもくろみを明らかにもっていた。この法案はすでに一度ならず嵐のごとき反対運動を引き起こした。野党勢力や民主的な社会諸団体は、このような法律が反体制派への弾圧や国の軍国化および米国のグローバルな核戦略への日本の加担に反対している人々への制裁の道具になりかねないことを危惧している。

第二に、在日米軍基地から盗まれたとやらの軍事機密に関する反ソ騒動は、政府にとつねきわめて都合の悪い事件から世論の関心をそらせる目的を担っていた。すなわち、日本への米国の核兵器の自由な持ち込みに関する秘密協定が日米間に存在していたことを証明した二〇年も前の文書が明るみに出たことである。ワシントンが東京の暗黙の同意のもとで「非核三原則」を系統的に破ってきたことは、いまやほぼ誰の目にも明らかだ。というのも、核ミサイル・トマホークを装備した米第七艦隊の艦船が日本の港を基地とし、三沢基地には核攻撃を任務とするF16戦闘爆撃機が配備され、嘉手納には戦略爆撃機B52が飛来しているからだ。日米軍事協力は核の側面をますます強めている。

第三に、反ソ主義の煙幕は、既成事実がもった危険な意味を日本人の目から隠すためのものである。五月に入つてようやく本年度の国家予算が国会で可決された。軍事費は初めてGNP1%を突破した。国の歯止めのない再軍国化における重要な心理的障害であった軍事費の枠が取り払われたのである。日本の軍事予算の伸びはNATO西欧諸国をはるかに上回っている。現在のレートで試算すると、日本の軍事費は二四〇―二五〇億ドルとなり、軍事大国の一つイギリスの軍事予算に近い。

要するに、自分たちの好ましくない行動をカムフラージュするために東京の支配層にはスパイ騒ぎが必要だったのだ。

[APN]

◆編集部だより◆

▽教育労働運動通信編集委員会が発行した『労働戦線の全的統一と全民労連の発足』がひじょうに好評です。初刷はすでに売切れ、二刷も刷り上がる前に売切れに近い状況です。▽他にも「総評がなくなる？ 労戦統一問題Q&A」と題するパンフが二ケタの方に達する勢いと伝えられます。

▽総評がなくなる、社・民の和解、社会党の路線転換攻撃と、過去数年間にわたる政府自民党、独占資本の攻撃の本質が明らかになってきました。その結果が、労戦問題への関心の高まりです。

▽七月六日、全港湾、都労連、国労のよびかけで「総評労働運動の歴史と伝統を守り、継承・発展をめざす七・六集会」が九段で開かれます。

▽私たちも、これに負けず「六・二七労戦問題シンポジウム」を開催します。講師陣は最高です。仲間とともにぜひご出席ください。

◇ 読者からのおたより ◇

四月一日から国鉄職員（労働者）から事業団職員となり、連日、事業団当局に点呼時間問題の追及——再就職の斡旋だけか、再就職まで一人の職員も路頭に迷わせない責任をもつのか——をしています。そんななかで「通信」を読みたいという仲間が増えましたので、見本誌をお送りください。

（紋別・S）

通信を読ませていただいています。近況を報告する代わりにニュースを同封します。ともががんばりましょう。

「先日、「国労バッチ着用者」への不当処分が出された。これに対して、三田労働基準監督署に意見を聞きにいったところ、応対に出た菊地次長は、「民間企業であればワッペン、赤い腕章をしたりしているでしょう。なんでJRは、そのことで処分してきたのでしょうか」と驚いていた。イヤガラセや不当処分に負けずに、頑張ってください」

（国労東一運本所班「飛躍」より）

私たち生産点に働く労働者に対し、労働運動のための良い指針をだしていただいていることに、心よりお礼申しあげます。私の職場は国鉄でありました——たというのは四月一日より分割・民営がされ、清算事業団に多くの仲間が入られたからです——が、現在一八〇名仲間とともに、雇用確保と国会附帯決議を守らせるべく闘いを進めています。しかし当局は、五月一八日からの本州JR募集は、「最後のチャンス」、北海道には雇用の場がない」と個人面談で詰め寄っています。北海道、とくに私の名寄事業団は北海道を離れ、本州で働くだけの条件がないだけにたいへんなものがあります。多くの仲間はONレールで働いてきただけに、他の職場に就くことをとまどっていますし、職場が確保されても道北の雇用条件はきびしく、基本給十万円たらずの状況です。私の職場実態はこのぐらいにして、下記のとおり「通信」をお送りください。

（名寄・T）

きびしい状況がつづいていますが、がんばっています。六月八―一九日の日程で清算事業団の研修で釧路に行くことになっています。当局は広域異動に行かせるのに躍起になっていますが、そう多く行ける人はいないようです。三つの道が清算事業団の仲間になりますが、どの道をとつても闘いつづけていく意志統一が、内部の団結を含めて大切になっています。

（北海道新得・S）

分会の活動家を組合員から隔離収容（八六年九月の人活センターに始まり、八七年三月の事業部講習、五月からは新宿機動要員センター）し、当局と第二組合が一体となった国労つぶしによって、わが分会も少数になりました。四月以降、私たちの職場に小集団活動が当局の強要によって入りこみました。労務管理、思想攻撃としての「見えにくい」合理化攻撃である小集団活動について、もう一度学び合いたいと考え、学習会を計画しています。

（東京・S）

今後も貴誌により、社会党強化にむけ、全民労協（連合）にかんする記事をお願いします。私も国労がいつの日か「JR」での最多数組合となることをめざし、がんばります。

（神奈川・O）

春闘、統一自治体選も過ぎました。春闘はますます「管理春闘」に流れ、労働組合の存在意義がきびしく問われており、我々も自己批判しなくてはならないように思います。地方選で社会党は「健闘」しました。しかし、市町村議選にみられるように、組織力量は公明、共産に劣っており、組織・運動両面でのきびしい総括が必要です。とりわけ都知事選での社会党東京都本部の犯罪的策動や都本部書記長のいう「新宣言は支持された」などのデマを許してはなりません。「労戦」の動きをにらみながらがんばります。（世田谷・M）

「ヤルしかない」^① 「明日では遅すぎる」

国鉄「事業部」の実態

「職に貴賤はないか、ひどい差別にガマンできない」……。この声は、「事業部」なる職場へ飛ばされた国鉄労働者から血を吐く思いで大きく発せられている。いま「国鉄」(これで貫徹させて貰う)の中に新設された「事業部」は、地方によって要員機動センター・雇用センター・雇用対策部・総務部〇〇在勤などとなっているが、何のことはない。そば屋などの「水商売」をやらされているのである。どんなことをやらされているかと言うと、そば屋の外にコーヒーショップ・軽食・居酒屋・どんぶりものなどに始まり、ジュースの立ち売り、みやげ物売り、スッポン養殖、しめじづくり、さらに輸送に多少関わっている仕事ではあるが、ラッシュ時の尻押し・オレンジカード売り・キップのセールス・客案内・見張り・駐車場・官民への出向、そして最もきつい便所掃除・駅内外の掃除となっている。何度も言うが、「職に貴賤はないが、ひどい差別にガマンできない」のだ。例えばこうである。当局に移動した鉄労・動労の第二組合員に電車の運転をやらせ、国労の運転士は、電車から「引きずり降して」そば屋等である。具体的には、三鷹電車区では、国労が五四人いたが、三四人をそば屋等へ回し、その代り、北海道あたりの動労等から二三人突っ込み、従って、組合の勢力も、分・民以前は、国労と動労等の比率は、五四人対二九人(全員居抜き)だったのが、なんと二〇対七二へ、また新幹線東京第二運転所の場合も、国労から一二七人(二六〇人中)をそば屋等へ回し、その後へ、これまた北海道あたりの動労等から三八〇人も突っ込んで来て、従って組合勢力比も、二六〇人対一三〇人だったのが、何と一三三対三八〇へ大逆転、全動労の組合員も国労以上に大差別をうけている。

その理由は、国労は、協会(社会党左派等)系と、革同(共産党系等、全動労もこの流れだと)系、だから、と言うのが殆んど理由である。自民・三塚発言などは明確に「協会・革同系の排除……」を口にし、活字にもなっている。東京駅等の管理者は「血の入れかえ……」とうそぶく。

この大差別との闘いは、当然、国労が核となり、「国民会議」との共闘を發展させなければならぬが、全労働者階級、勤労国民の皆さんに強く訴えたい。一体、このような大差別・選別が許されているのだろうか。社会党左派系や共産党系およびその賛同者でなぜ悪いのだろうか。この世の中は資本家や自公民連だけの世の中ではないのだ。やはり「思想・信条の自由」は保持されなければならない。「思想・信条」の違いによって、仕事の上、昇給・昇格等に差別があつてはいけないことは憲法第一九条をひき出すまでもない。「意に反する」奴隷労働も厳禁している。この辺を犯し出すとキナ臭くなる。戦事中も、共産・労農系がやられ、そして労組・民主団体・社民系がやられ、魔の手は民主的学者、文化人から、マスコミ、宗教学者、そして国民一般へ伸びていった。しかも前者がやられたら一斜千里である。以上の足跡は殆んど法的でさえあり、各国とも共通している。

この際、とくにマスコミに訴えたい。戦事中のマスコミの体制側協力力はひどかった。戦争直後の「朝日」の社説は「今後は働らく人たちの側に立ち新聞をつくる」と反省したことがあるが、先般の朝日記者の惨殺を思うにつけ、正に今闘わずにしていつ闘うかを言いたい。ニーマラー牧師ではないが、「明日では遅すぎる」。

(佐々木守雄)

連載 『資本論』第一巻を読む 第39回

価値の尺度 (二)

第三章(第四—第五パラグラフ)

貨幣が観念的に使われる

〔4〕ある商品の貨幣または貨幣商品(金)による価値表現を価格という〔1—114〕が、これによって商品の価値表現は完成されたものとなる。そしてその物価表を逆に読めば金二オンスⅡ亜麻布二〇エレ、Ⅱ上衣一着、Ⅱ茶一〇ポンド等というようにあらゆる商品が貨幣商品の特殊な相対的価値形態となっている〔1—109〕。したがって貨幣の価値の大きさはすべての商品によって表示されているわけだが、自分自身を等価とする金二オンスⅡ金二オンスという価値方程式は意味ももっていない〔1—41〕。これらはすでに貨幣または等価物にかんしてのべられたことの再確認である。

* 〔1〕内はパラグラフ番号。〔4〕は岩波文庫第一分冊一六九頁本文冒頭から。〔5〕さて商品の価値形態は、そのもつとも発展した形態である貨幣形態をふくめて、その商品のもつ物体的な形態である使用価値とは異なって観念的な形態である。つまり価値はたしかに商品のなかに存在する性質であるが、物理的に測定できるものではなく、一定量の金がそれに等しいと置かれることよってのみ表現される。それも商品自身によってではなく、商品の所有者が商品に代わって〔2—2〕その価格を表示することによって行なわれる。これは価値が人間の社会的関係を反映する社会的形態〔1—118〕だからである。ところで、このばあい等価に置かれる貨幣または金は、現実には商品の前に積まれて存在している必要はない。この表現を行なうためには商品所有者の頭のなかで観念的に金が想定されれば十分なのである。

このことは価値表現の性格を考えるうえで重要であろう。というのは、これを単純な価値形態にまで逆のほっていえば、たとえば亜麻布二〇エレはその価値表現を行なうために現物としての上衣着が眼前になくてかまわないということになるからだ。このことが理解されれば例の「逆関係」の問題〔1—93〕なども、物々交換的なイメージで単純に考えられるような誤りはなくなり、両者の価値は等しいのだから「逆関係」は成立するはずだが、それはこの価値表現とはまったく別のことだということがわかると思う。

したがって貨幣は、その価値尺度としての機能においては、単に理念的なものとして観念されればそれで十分機能を果たすことができる。ところが、そのことから貨幣において貨幣自身の価値はどうでもいいのだとする誤った考え、すなわち「貨幣の観念的尺度単位説」が生じた。註五二にあるように、これをマルクスは「経済学批判」でとりあげているが、その論議はちよつとややこしい。しかも「価値の尺度」と「価格の尺度標準」の混同の問題ともからむので、『資本論』のこの節を読み終わってからみた方がわかりやすいだろう。『経済学批判』における当該箇所の要点だけを記せば次のようになる。

一七世紀末のイギリスでは貨幣の摩滅、変造のため一シリング貨が含有する銀量は法定の水準をかなり下回っていた。そのため銀一オンスから五シリング二ペンスが鑄造されていたにもかかわらず、銀一オンスの価格が六シリング三ペンスするようになったのである。

そこで新たに一シリング貨をどう鑄造すべきか、もとの水準のままか、実質的な新たな水準によるか、またその理論的根拠はなにかという点をめぐって論争が起きたのだった。聖職者でもあったバークリ（一六八五—一七五三）はこう主張した。「リーブル、ポンド、クラウン等の名称は単なる比率の名称とみなすべきではないのか？ 金銀または紙幣はそれを計算し、記録し、管理するための単なる切符か数え札以上のものだろうか？」「これらの切符がどんな材料でできているかということが、きわめて重要なことであろうか？」こうした考えをマルクスは「貨幣の観念的尺度単位説」と名づけたのである。

この主張は次の節で明らかにされるように貨幣の「流通手段」としての性格に限って言えば正しい面をもつのだが、それが「価値の尺度」としての機能と混同されている。しかも「価値の尺度」を基本とする貨幣の全性格をこう規定してしまつては決定的な誤りとなる。というのは、「価値の尺度」としての貨幣はたとえ観念のなかで使われるにしても、そのなかに抽象的人間労働がどれだけ含まれているかという点に、まさに「価値の尺度」が依拠しているからだ。

価値尺度としての貨幣は観念的に使われることに関して興味深いエピソードが向坂逸郎先生の『資本論入門』（岩波新書）一七一—一七二頁にある。先生が以前九州の山間部を車で通ったとき、同行したガイドが「この村にはいまだに物々交換の跡が残っております。毎年ある日に村々から鎌の古いものや鍋釜や古靴やその他いろいろの物がもち寄られて、お互いに交換されております」と説明したが、これは経済学的にいうと正しくないというのである。

なぜかという点、そこでは確かに貨幣を媒介せず物と物が交換されるのであるが、しかしそれでも現代人の頭のなかにはもはや「鍋一つは鎌二本に値する」とか「釜一つは古靴二足に値する」といった単純な価値形態は存在していないだろうかである。村人は実は自分の持参した商品を五〇〇円とか二〇〇〇円と値踏みしたうえで、だいたい見合う程度のものと交換を成立させているはずだ。つまり観念としての貨幣が頭のなかにあるに違いない。したがって貨幣はここでも十分にその「価値尺度」としての機能を果たしているわけである。

向坂先生は社会関係を規制する社会的交換ではない子供どうしの「ままごと」としてしか、もはや物々交換は存在しないだろうと書かれているが、この点にもちょっと注意しておこう。たしかに生産を行なうわけではない子供たちが人形とおもちゃをとりかえるのは、社会的交換ではなく、価値関係ではない。しかし、そのときの子供たちの心理を考えると、自分にとつてもはや「使用価値」でない人形が相手のおもちゃ二つに「値する」と、貨幣に換算した損得勘定なしに思うのであろう。価値尺度としての貨幣を観念的にも使わない関係というのはそのようなものである。

ところで、この「観念としての貨幣」への理解は、日本資本主義論争のさいにも登場し、労農派の理論水準の高さを示したことがある。それは日本の小作地代が現物納入だったことに関してだが、これを表面的にみた講座派は単純に公式的に封建的なもの（「1—128」参照）と考えたが、榎田民蔵氏は実質的には資本主義的貨幣経済がすでに浸透し、地主の頭のなかで観念的に貨幣化していることを指摘したのだった。

『資本論』の理解の深さが現状分析と直結していることを示す好例といえよう。

（神津 朝夫）

総評解散を許さない！ 6・27労戦問題シンポジウム

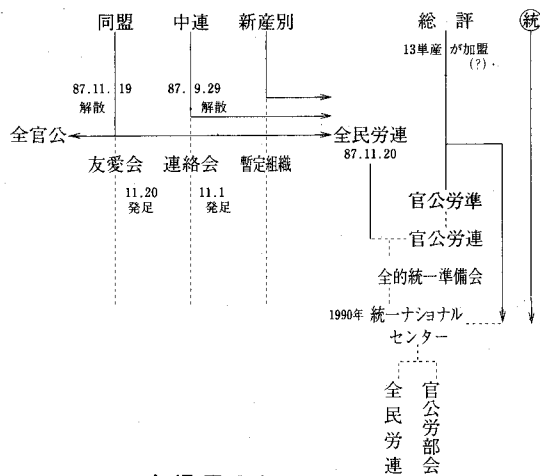
主催Ⅱ6・27労戦問題シンポジウム実行委員会
後援Ⅱ労働戦線統一問題研究会、社会通信社

一九八七年一月二〇日、全労協の連合体移行で日本の労働地図はこうなります。

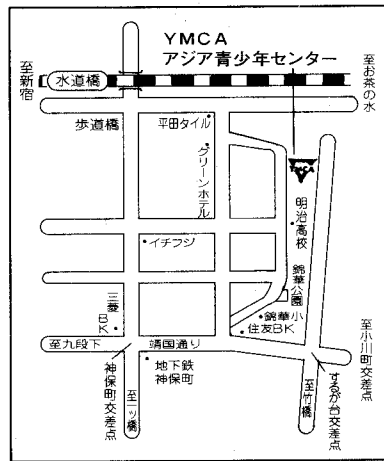
さらに一九九〇年には総評がなくなってしまう。総評は一九八七年度運動方針案で、この七月一四日から開かれる大会を「一九九〇年に労戦の全的統一に向けて：『決断する大会』と位置づけ、三年後に総評解散を決定しようとしているからです。

事態がここまで進んだ現在、「労戦問題はよく分らない」などといっているはいられません。職場から論議をまき起こし、労戦再編成の反労働者性を徹底的に暴露し、「総評解散反対」「反全労連」を日本労働運動の当面の環として、ここに全力を注ぎたいことが求められています。

そこで、至急に左記のように「総評解散を許さない！六・二七労戦問題シンポジウム」を開催します。「社会党・総評プロック」の解体を許さないためにも、同志諸氏の積極的なご参加を心から呼びかけます。



会場周辺図



《交通案内》

最寄駅：国電水道橋駅東口より徒歩5分
 車の場合：神保町交差点より水道橋に向かって直進し、二丁目を右折、つきあたりを左折、目黒が台の住友銀行角を右に入り、錦華小学校の通りを三〇〇m歩いた右側

記

◆日時 六月二十七日(土) 午後一時三〇～午後五時

◆会場 Y M C A アジア青少年センター (国電水道橋駅東口下車五分・地図参照)

◆参加費 五〇〇円 (電話〇三一一三三三三〇六一)

◆シンポジウム要綱

- ① 労戦再編をめぐる情勢の特徴と任務 岩井 章(国際労研会長)
- ② 総評「全的統一論」の虚構をあげく 山田宏二(労働評論家)
- ③ 労戦再編成と日本社会党のゆくえ 高沢寅男(衆議院議員)
- ④ 労戦再編とどうたたかうか 横堀正一(千葉高教組書記長)
- ⑤ 討論
- ⑥ まとめ

坂牛哲郎(前都高教委員長)